

秋田市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年3月26日

秋田市長 穂 積 志

1 変更があった認可地縁団体の名称

大部町内会

2 認可年月日

平成10年6月22日

3 変更があった事項およびその内容

(1) 主たる事務所

変更前 秋田市河辺諸井字大部272番地

変更後 秋田市河辺諸井字大部357番地2

(2) 代表者の氏名および住所

変更前 田 口 真理子

秋田市河辺諸井字大部272番地

変更後 長谷部 和 昭

秋田市河辺諸井字大部357番地2

4 変更年月日

令和7年1月19日

5 変更の理由

役員改選による。